

従業員とともに

多様な働き方の支援

多様な働き方を支援するために

各自のライフスタイル選択を支援する制度を制定

ブラザーグループでは、従業員が多様なライフスタイルを選択できるよう、各国・各地域の法律、労働環境、従業員の状況を踏まえ、勤務体系に柔軟性を持たせるなど、個人の事情に合わせた働き方を可能な限り支援しています。

例えば、少子高齢化が問題となっている日本では、育児や介護を支援する企業内制度の充実など、家庭と仕事の両立を可能にする施策が求められています。そこで、ブラザー工業では、育児・介護休職制度や短時間勤務制度など、育児・介護と仕事の両立を可能にする制度の整備や支援を進めてきました。

育児休職制度については、2013年度は44名(男性6名)、2014年度は45名(男性9名)が利用開始しています。一方、介護休職制度については、2011年度から外部講師を招き、40歳以上の全従業員を対象にした『仕事と介護の両立支援に関するセミナー』を実施したり、2014年4月よりNPO法人「海を越えるケアの手」(略称:シーケア)と遠距離介護支援サービスに関する法人契約を行い、従業員が安心して働き続けられるような環境整備を進めています。

このような取り組みが認められ、平成26年度厚生労働省 均等・両立推進企業表彰『ファミリー・フレンドリー企業部門』において、ブラザー初となる厚生労働大臣優良賞を受賞しました。



『ファミリー・フレンドリー企業部門』厚生労働大臣優良賞受賞

仕事と子育ての両立に向けて

認定事業主マーク「くるみん」を取得

ブラザー工業は「次世代育成支援対策推進法」*に基づいた従業員の子育て支援のための取り組みを実施して、現在は「一般事業主行動計画」第5期(2015年度・2016年度)に基づき、積極的に仕事と育児を両立するために必要な様々な支援策を展開し、社員にとってより働きやすい企業を目指しています。

- ・目標1. 在宅勤務制度の導入を検討する
- ・目標2. 年次有給休暇の取得日数が少ない従業員を半減する
- ・目標3. 平均週労働時間が60時間以上の労働者の割合を5%以下とする

*:「次世代育成支援対策推進法」:

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、101人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ることが義務付けられています。



基準適合認定された企業が利用できる"くるみん"マーク

▶厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/index.html>
(「厚生労働省ホームページ」のサイトへリンクします。)

従業員とともに

多様な働き方の支援

女性活躍推進のための活動

女性活躍推進のためのワーキンググループ「Teamあじさい」活動

ブラザーでは、フレックスタイム勤務をはじめとして、育児休職、短時間勤務、看護休暇など、ワークライフバランスを支える各種制度が充実しています。また、制度を利用しやすい風土もあり、その1つの結果として、育児休職からの復帰率はほぼ100%となっています。これまでは『女性従業員の定着支援』に重点を置いていましたが、2014年度からは、ブラザーで働く全ての女性が、持てる能力をフルに発揮して、今以上に活躍できる職場環境を目指し、女性従業員で構成するワーキンググループ「Teamあじさい」を立ち上げました。この活動を通じて出された意見から、ブラザー工業は、女性活躍推進に関する宣言をはじめ、各種アクションプランを作成し、在宅勤務制度の検討やダイバーシティ(多様性)に関する管理職向けの講演会など、積極的に取り組んでいます。



厚生労働省 村木厚子事務次官と「Teamあじさい」メンバーとの意見交換

▶女性活躍推進に関する宣言

http://www.positiveaction.jp/declaration/add/search_detail/?id=1346
(「厚生労働省ポジティブ・アクション推進」のサイトへリンクします。)